



札幌のものづくりを、札幌のブランドに。

令和2年度

札幌スタイル認証 申請要領(新規)

申請期間 令和2年8月17日(月)～令和2年9月17日(木)

札幌スタイルとは

「札幌スタイル」は、2004年に誕生した、札幌発の地域ブランドです。

札幌の風土を生かしながら、生活や気持ちをもっと豊かにする、楽しさ、温かさ、面白さ、新しさ、美しさを持った製品を発掘し、「札幌スタイル」製品として認証する制度です。

申請

(1)申請資格

次のいずれにも該当すること

- ◇ 札幌市内に主たる事業所を有し、製品の企画、販売を行う企業等
- ◇ 札幌スタイルの理念※に共感し、ともに成長しようとする意欲のある企業等

※ 札幌スタイル・ブランドコンセプトシート他を参照のこと

<http://www.city.sapporo.jp/keizai/sapporo-style/concept.html> からダウンロード可能

(2)対象製品

認証対象とする製品は、原則として札幌市内に主たる事業所を有する企業等が企画、販売する、札幌発のコンセプトを持った製品又は製品ブランド※であり、かつ次のいずれにも該当するものです。

- ◇ 申請する企業等を含め、札幌市内の企業等が企画、販売を行う製品(1点ものや個数限定品、食品及び不動産等は除く。)
- ◇ 既に販売している製品(認証開始までに販売開始する製品も含む)
- ◇ 他人の著作権・産業財産権の権利を侵害していない製品

※ 製品ブランド:共通の製品コンセプトを持つ、シリーズ商品など複数の派生製品群

(例:「フロストピラー」「フロストフラワー」「氷の蝶」という形状の異なる3種類のキャンドルを、「雪と氷のキャンドルシリーズ」という製品ブランドとして認証している。)

(3) 申請方法(応募フォーム+現品送付)

札幌市ホームページ内の応募フォームにて必要事項を入力、送信し、製品現品（1点）※を下記送付先まで送付または持参してください。製品のパンフレットやカタログがある場合は、製品現品とともに13部送付してください。

- ※ パッケージ、説明書、タグなど、実際に流通する仕様で提出してください。
- ※ サイズが段ボール1箱を超える場合は、事前に下記送付先までご連絡ください。
- ※ 製品受領後、ただちに送付物の内容を確認いたしますが、複数点の提出になる場合には、送付物の詳細を記した納品書等の書面を添付してください。
- ※ 審査にあたっては、開封して確認や試用をいたします。返却品については、使用後の状態で返却となる場合もありますので、予めご了承ください。

(製品等の送付先)

〒064-0822

札幌市中央区北2条西26丁目2-18 26WEST 2F

株式会社カンテ 担当 渡辺・関口 TEL 011-676-4919

(1次審査を通過した場合)

1次審査通過の通知から10日以内に本審査に向けた申請書を提出していただきます。
予めご承知おきください。

(4) 申請期間

令和2年8月17日(月)～令和2年9月17日(木)17時まで

審査

(1) 審査方法

「札幌スタイル認証」は、札幌市が条例に基づき設置する附属機関である「札幌スタイル認証委員会」が、「審査要領」に基づき公正に審査します。

審査は、原則として申請された情報及び製品現品による1次審査と、申請書、製品現品、申請者へのヒアリングによる本審査の2段階で行います。審査の日程及び委員、評価項目は以下のとおりです。

(2) 審査日程(予定)

1次審査: 令和2年10月中旬 本審査: 令和2年11月中旬

※1次審査 : 申請された情報と製品現品による、本審査を行う製品を選定する審査

※本審査 : 申請書と1次審査通過者へのヒアリング(PR、質疑応答)を加味した最終審査
(詳しい日程は、対象者へ直接ご連絡いたします)

(3) 認証委員 ※ ◎は委員長

氏名	所属
◎福田 大年	札幌市立大学デザイン学部 講師
横溝 賢	札幌市立大学デザイン学部 准教授
松原 亮子	office MATSUBARA 代表
佐々木 信	有限会社3KG 代表
柏崎 直人	制作会社ピジョン コピーライター/ライター
川村 彰	有限会社エー・アンド・ケー 代表取締役

(4)項目

◇独自性(コトとしての魅力)

- ・暮らしへの新しい提案や、市場における新規性

◇品質(モノとしての魅力)

- ・製品の機能性、意匠性、安全・安心への配慮を含めた品質の高さ

◇市場評価(商品としての魅力)

- ・市場での高い評価を受けている、または受けることが今後期待されること
- ・認証による、製品および札幌スタイルの知名度・イメージアップ(相乗効果)への期待感

◇理念・意欲(作り手の魅力)

- ・ものづくりにおけるこだわりや、一貫した考え方
- ・今後のビジネスの拡大など、札幌のものづくり産業に貢献する期待感
- ・札幌スタイルの活動に貢献する意欲

認証

原則として、審査から3週間程度を目処に、書面にて審査結果をお知らせします。外部への公表及び認証授与式の日程は以下のとおりです。

また、製品の認証期間は2年間で、期間経過後に認証を継続する場合は、更新審査を受ける必要があります。更新認証後は、5年毎に更新審査を受ける必要があります。

(1)認証書授与式

令和2年12月中旬(予定)

(2)認証期間

令和3年1月1日～令和4年12月31日(2年間)

認証に掛かる費用

・認証を受けるための費用:無料

・認証された後の「札幌スタイル機構」※年会費:1万円程度(令和元年度:1万円)

※新たに認証された製品を持つ企業等には、認証製品を持つ企業等と札幌市で構成する任意団体「札幌スタイル機構」に加入していただきます。「札幌スタイル機構」では、札幌スタイルを通じた催事等の販路拡大事業や、札幌スタイルのPR活動に取り組んでいます。
会費は、札幌スタイル公式ホームページの運営等の活動費に充てられます。

認証の取消について

次のいずれかに該当する製品は、認証を取り消すことがあります。

- ◇ 他人の著作権・産業財産権の権利を侵害していることが明らかとなったとき。
- ◇ 虚偽の申請により認証を受けたことが判明したとき。
- ◇ 札幌市が実施する認証製品に関する調査の指示に従わないとき。
- ◇ その他認証を取り消すべき重大な事由が生じたとき。

認証された製品・企業へのサポートについて

札幌市では、認証された製品や企業の皆様へ、主に以下のようなサポートを行っております。

◇札幌スタイルショーケース展示

地下鉄東西線大通コンコースにあるショーケースを各社で展示するチャンスがあります。

◇札幌スタイルショップでの販売

新規認証製品は、1年間、札幌スタイルショップでのテスト販売が可能です(商品サイズや掛率などの諸条件がございます。2年目以降の取扱いは、売上状況等によります)。

◇ 出展要請などの情報提供

道内外の百貨店などからの催事出展要請や、PRイベントへの参加要請などの情報を、認証されている各社へ提供しています(催事やイベントへの参加は任意です)。

◇ 映画やドラマへの美術協力(プロダクトプレイスメント)

札幌市が誘致しているドラマや映画等の撮影の際、小道具として認証製品を貸し出し、製品のPRに活用しています。

◇ 各種プレスリリース

札幌スタイルのイベント等を適宜報道機関へ提供しています。

札幌スタイル機構の主な取組

- ◇ 札幌スタイル公式ホームページの運営や SNS 等による情報発信
- ◇ 札幌スタイルと観光の情報を掲載した街歩き用ガイドマップ「札幌スタイルマップ」の発行
- ◇ 展示会やプロモーション活動等、イベントの企画・運営
- ◇ 販売イベント等企画・運営

(令和2年度の主な催事内容)

実施月	イベント名	会場
令和 2 年 2 月	雪まつり札幌スタイルブース	さっぽろ雪まつり大通西6丁目会場
令和 2 年 3 月	札幌スタイル素敵な暮らし展	大丸札幌店

各種催事等に参加する場合、参加者数に応じて、販売ブース設営料、イベントチラシ作成などの負担が発生する場合があります。詳細は、札幌スタイル機構までお問合せください。

【連絡先】札幌スタイル機構事務局(担当:廣瀬)TEL 090-1387-8085



(認証全般に関する問い合わせ)

TEL:011-211-2392 E-mail: sapporo-style@city.sapporo.jp

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市経済観光局国際経済戦略室 ものづくり・健康医療産業担当課